

# 西区農業委員会だより

第42号  
平成29年  
7月1日

新潟市西区農業委員会:〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 TEL 025-264-7811

腹いっぱい食べ、食いてえなあ〜



くろさき茶豆がついにGI登録。

枝豆王国新潟。その中でも、地元の産地黒埼地区をみんなで盛り上げようと、缶バッチがつけられました。いよいよ茶豆のシーズン到来です。カレンダーに、目印おいときますね。

## 5組の農家が家族経営協定を締結しました



### 内野地区

潟端 梶原政好さん家族  
内野西 吉田健一さん家族  
内野上新町 細貝 求さん家族



### 赤塚地区

赤塚 小林 隆さん家族  
神山 大関謙一さん家族

上原昭一新潟みらいグリーンセンター長、松江市雄農政振興部会長立会いのもと、内野地区、赤塚地区、あわせて5組の農家が家族経営協定を締結しました。

家族経営協定は、家族の役割分担を決め農業経営発展の方向性を明確にしていくだけでなく、認定農業者制度、農業者年金の加入、青年就農給付金といった制度に対しても、メリットがたくさんあります。後継者の方や夫婦で農業している家族経営のみなさん、ぜひご検討ください。

## JA支店ごとに地区別懇談会を開催



赤塚地区：JA新潟みらい西グリーンセンター



黒埼地区：JA新潟中央黒埼支店

5月8日から西区内5カ所の会場で、地元農業委員及び農地利用最適化推進委員同席により、農業委員会業務の説明を行いました。はじめに委員会業務全般及び29年度事業方針について、次に農業経営基盤強化促進法による農地の賃貸借について、耕作放棄地対策について、農地転用について説明を行い、農家の皆様から質疑や農業施策に対するご意見をいただきました。

こうした機会に、農家が必要とする施策は何か、農家の声を真摯に受け止め、農業委員会業務に資するよう努力いたします。ありがとうございました。

# 7・8月は農地パトロール月間です



新潟市西区農業委員会

7・8月は前期月間として現地調査(利用状況調査)を中心に、10・11月は後期月間として補充調査を実施し、利用意向調査発出前の再確認を行います。

## 重点推進事項は4点!!

- ① 遊休農地の実態把握と是正指導
- ② 農地の違反転用の早期発見と是正指導
- ③ 相続税・贈与税の特例適用農地の営農状況等の調査・確認
- ④ 農地への不法投棄の早期発見と是正指導



新発田市農業委員会

パトロールの実施を、市町村広報・農業委員会だより等で住民に周知。

### …… パトロールにあたって再確認 (遊休農地関係) ……

#### ● 農地パトロール(利用状況調査)の対象

管内の農地全てが対象です。ただし、災害その他の事由により進入路が荒廃しているため立ち入ることが困難な場合は調査対象外です。

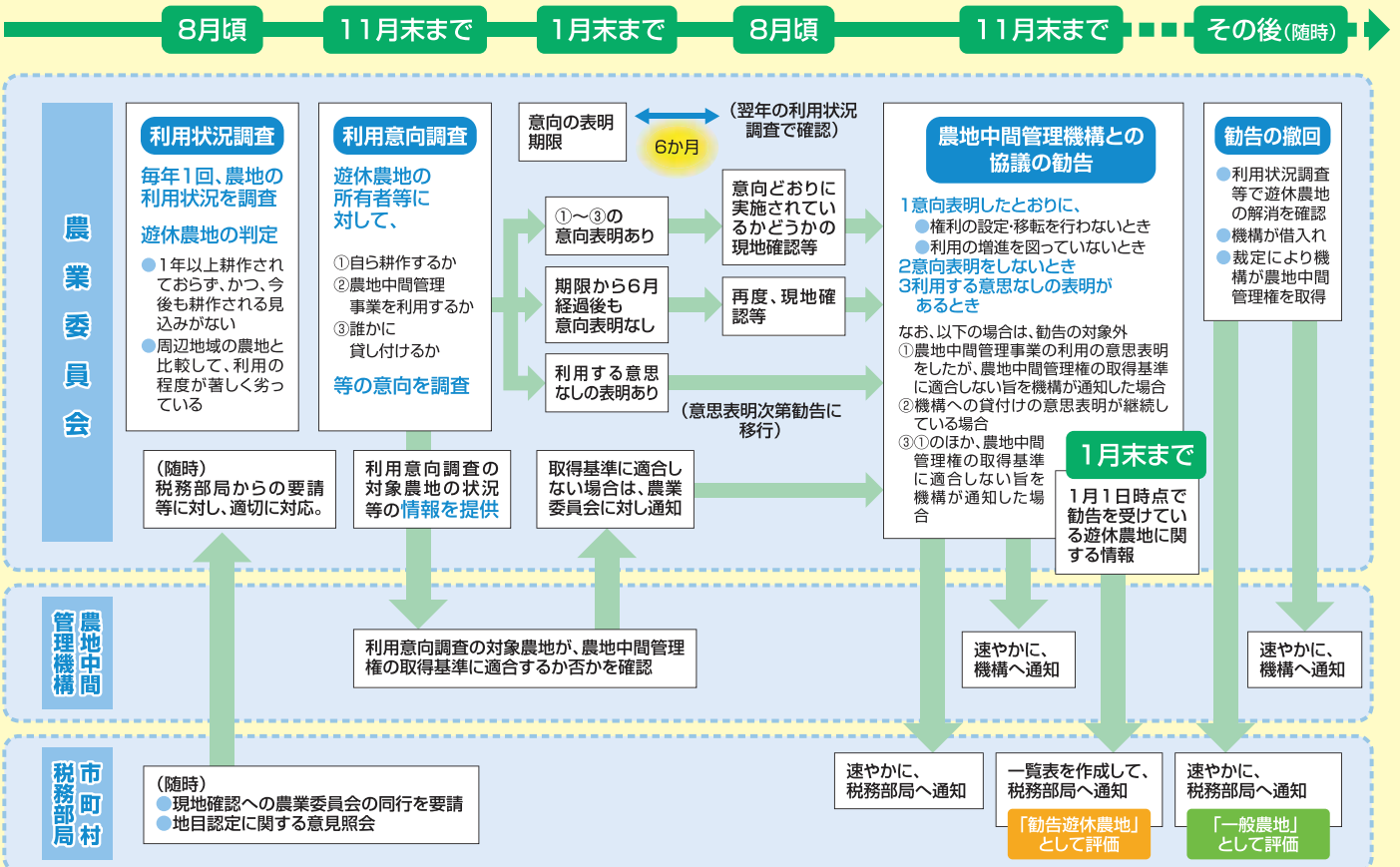
#### ● 利用意向調査の対象農地は…

- ・過去1年以上農作物の作付がされず、草刈りや耕起などの維持管理行為もされていない農地(1号遊休農地)
- ・利用の程度が周辺農地より著しく劣っている農地(2号遊休農地)
- ・遊休化のおそれがある農地(耕作者が亡くなった、あるいは遠方へ転居等)

#### ● 非農地判断(非農地通知)とは…

人力・農業用機械では耕起・整地ができず、「すでに森林の様相を呈しているなど復元することが困難」、あるいは「周辺の状況から見て復元しても農地として継続利用できない」と農業委員会が総会又は部会で非農地と判断した場合、所有者の他、都道府県、市町村、法務局へ通知を行います。

## 農地法による遊休農地解消対策の流れと農地中間管理機構・市町村税務部局との連携



## くろさき茶豆がGI登録



「くろさき茶豆」が農林水産大臣登録第29号としてGI登録（地理的表示保護制度）されました。これにあわせて、新潟市黒埼地区茶豆組合協議会が発足し、現在15組織が生産・販売登録しています。7月上旬の極早生茶豆に始まって9月のぴかり茶豆まで、登録されたラインナップは8品種。枝豆は、これ以外にも6月下旬から、白毛品種の「いきなまる」、「おつな姫」。しめくりの10月は「みかづき姫」と、食卓のにぎわいは続きます。

7月24日は、新潟ふるさと村で茶豆のイベントが予定されています。盛り上げていきましょう。写真は6月13日、西区黒鳥で定植作業していた本間雄一さん、紹雄さんです。

## 平成29年4月から農業経営基盤強化促進法による農地の売買・交換の経営基準面積が 241.3aから **260a**に変更になりました

- ・農地取得後の経営面積が経営基準面積を超えることが取得の条件となります。
- ・経営基準面積は水田面積と畑作など水田に換算した面積の合計となります。



### ○水田換算

- ・畑作10aは水田20a
- ・ハウス(実面積)10aは水田60a
- ・果樹10aは水田50a
- ・花木10aは水田100a
- ・乳牛1頭は水田10a
- ・種豚1頭は水田10a
- ・肉豚20頭は水田10a

みんなで読もう

## 全国農業新聞

農家の経営とくらしに役立つ情報をお届けします!

- ・月4回発行(毎週金曜日)
- ・購読料:1か月700円
- ・お申込は…

西区農業委員会事務局へ

☎264-7811

## 年金加入のお勧め!

農業者の皆さん、  
老後の備えは  
万全ですか?



老後生活は、こんなに長い!  
65歳からの平均余命は…



老後生活は、こんなにお金がかかる!  
夫婦2人の場合

